

2018年4月23日

各位

株式会社北洋銀行

住宅ローン団信ラインナップに「11疾病団信」を追加します

北洋銀行は、2018年5月1日(火)より、多様化するお客さまの保障ニーズに対応するため、住宅ローン団体信用生命保険(以下、団信という)のラインナップに「11疾病団信(生活習慣病団信 入院プラスα)」を追加いたします。

「11疾病団信(生活習慣病団信 入院プラスα)」は通常の団信の保障(死亡・高度障害)、余命6ヶ月以内と判断された時の保障に加え、がんと診断確定された場合や10種類の生活習慣病で入院が180日以上継続した場合に住宅ローン残高がゼロ円になるだけでなく、がんに関する充実した給付金と短期・中長期の入院にも幅広く対応しております。

当行は今後も、お客さまのニーズに対応した住宅ローンの商品性向上に努め、より一層満足いただけるように努めてまいります。

記

<商品概要>

名称	11疾病団信 正式名:生活習慣病団信<入院プラスα>	
引受保険会社	クレディ・アグリコル生命保険	
取扱開始日	2018年5月1日 ※2018年6月1日以降にお借入いただける方が対象となります	
基本保障 (保険金)	死亡保障+高度障害保障	リビングニーズ保障
	がん保障(診断確定)	10種類の生活習慣病保障(入院180日)
特約 (給付金)	借主・配偶者のがんで100万円	5日以上入院で10万円
	上皮内・皮膚がんで50万円	31日以上入院で月々のローン返済額を保障
付帯サービス	24時間電話健康相談サービス	セカンドオピニオンサービス
加入年齢	満20歳以上満51歳未満	
お借入金利	2018年6月30日までに申し込まれた方、2019年3月29日(新築マンションの場合は2019年9月30日)までに申し込まれた方は、保険料分の金利上乗せがありません	

※各給付金のお支払にはそれぞれ支払回数に上限があります。詳しくは下記チラシおよび「被保険者のしおり」をご確認ください。

以上

家族みんなの安心のために

生活習慣病
団信

入院プラスα

11 疾病
保障

死亡・高度障害状態、医師の診断書等で保険会社に
余命 6 か月以内と判断されたときの保障に加え

がんと
(所定の悪性新生物)
診断確定
された場合

住宅ローン
残高が
0円

10種類の
生活習慣病で
入院が継続して
180日以上となった場合

さらに安心

病気やけがで入院が連続して**5日**以上となった場合

10万円※

病気やけがで入院が連続して**31日**以上となった場合

月々の住宅ローンの
返済額を保障※

(所定の悪性新生物)
がんと**診断確定**されたら

100万円※

上皮内がん・皮膚がんと診断確定されたら

50万円※

ローン借入者の (所定の悪性新生物)
配偶者が**がん**と診断確定されたら



100万円※

※各給付金のお支払いにはそれぞれ支払回数に上限があります。詳しくは、本資料裏面または「被保険者のしおり」をご確認ください。



安心の付帯サービス



24時間電話健康相談サービス

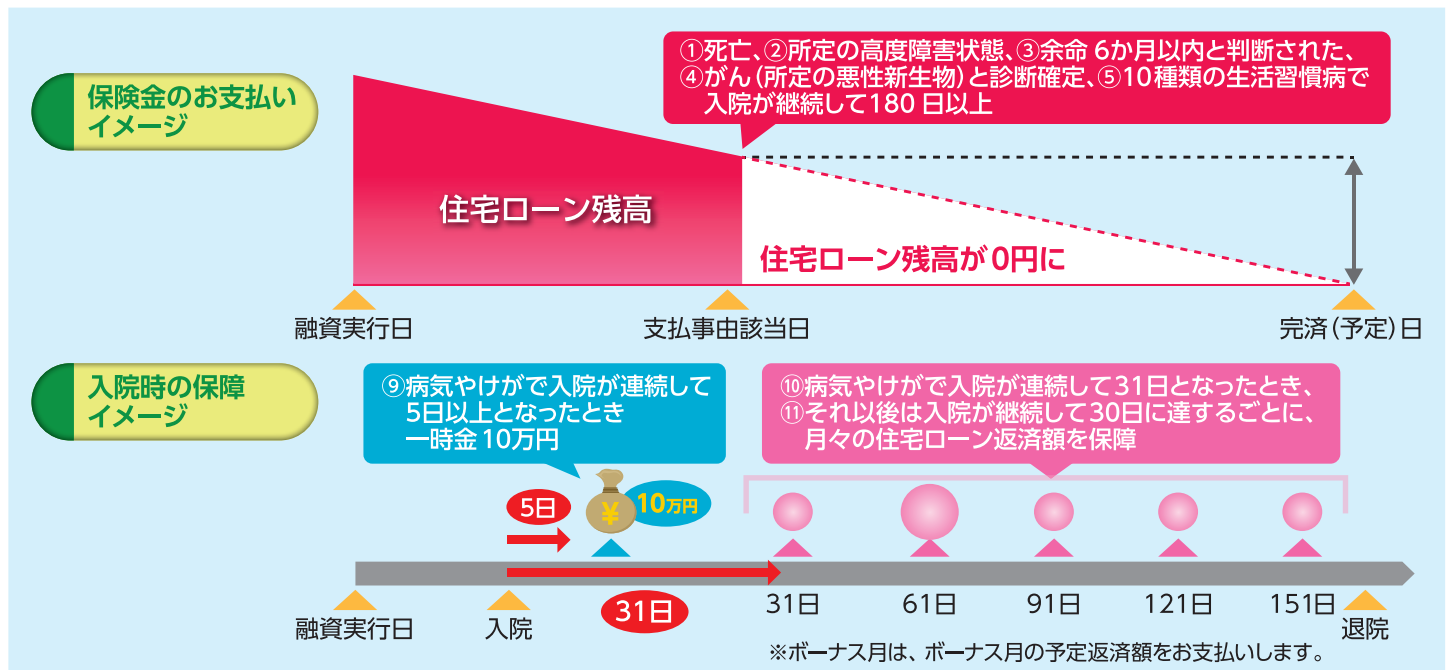


セカンドオピニオンサービス

この資料は、生活習慣病団信<入院プラスα>の概要を説明しています。
ご加入にあたっては、「被保険者のしおり」を必ずご一読いただき、保障内容の詳細をご確認ください。

お支払いする保険金・給付金

	保険金・給付金の種類	支払事由
保険金	①死亡保険金	保険期間中に死亡したとき
	②高度障害保険金	責任開始日以後に生じた傷害または疾病が原因で、保険期間中に所定の高度障害状態になったとき
	③リビング・ニーズ特約保険金	保険期間中に医師の診断書等で保険会社に余命6か月以内と判断されたとき
	④がん診断保険金	責任開始日からその日を含めて90日(免責期間)経過後の保険期間中にがん(所定の悪性新生物)に罹患したと医師によって病理組織学的所見(生検)により診断確定されたとき
	⑤生活習慣病長期入院時保障保険金	保険期間中に10種類の生活習慣病で入院が継続して180日以上となったとき
給付金	⑥がん診断給付金(本人型)(100万円)	責任開始日からその日を含めて90日(免責期間)経過後の保険期間中にがん(所定の悪性新生物)に罹患したと医師によって病理組織学的所見(生検)により診断確定されたとき ※お支払いは1回のみ
	⑦上皮内がん診断給付金 皮膚がん診断給付金(50万円)	責任開始日からその日を含めて90日(免責期間)経過後の保険期間中に上皮内がん(上皮内新生物)、または皮膚がん(皮膚のその他の悪性新生物)に罹患したと医師によって病理組織学的所見(生検)により診断確定されたとき ※お支払いは1回のみ
	⑧がん診断給付金(配偶者型)(100万円)	住宅ローン借入者の配偶者が、責任開始日からその日を含めて90日(免責期間)経過後の保険期間中にがん(所定の悪性新生物)に罹患したと医師によって病理組織学的所見(生検)により診断確定されたとき ※お支払いは1回のみ
	⑨入院一時給付金(10万円)	保険期間中に傷害や所定の疾病で入院が連続して5日以上となったとき ※保険期間内で通算して最大12回まで
	⑩初回入院給付金(月々の住宅ローン返済額)	保険期間中に傷害や所定の疾病で入院が連続して31日となったとき
	⑪継続入院給付金(月々の住宅ローン返済額)	保険期間中に初回入院給付金の支払事由該当日の翌日以降の入院日数が、継続して30日に達するごと ※⑩⑪あわせて継続した入院に対して最大5回、保険期間内で通算して最大36回まで



※ローン借入者が、①～⑤の保険金支払事由に該当した場合、保険金が金融機関に支払われローン債務の返済に充当されます。

※ローン借入者が⑥～⑪(⑧を除く)の給付金支払事由に該当した場合、給付金がローン借入者に支払われます。

※⑥～⑧はそれぞれ、同一被保険者につき1口のみご加入いただけます。

※⑨⑩の「所定の疾病」とは、疾病から精神障害を除き、異常分娩を加えたものをいいます。

※ローン借入者の配偶者が⑧に該当した場合、給付金が配偶者に支払われます。

※保険金・給付金の詳細については、「被保険者のしおり」を必ずご確認ください。

※生活習慣病団信<入院プラスα>とは、クレディ・アグリコル生命の団体信用生命保険に、団体信用生命保険リビング・ニーズ特約、団体信用生命保険がん保障特約(2013)、団体信用生命保険生活習慣病長期入院時保障特約(1型)、団体信用生命保険入院一時給付特約、団体信用生命保険入院日数累計型月次債務返済支援給付特約、団体信用生命保険がん診断給付特約(本人型)、団体信用生命保険上皮内がん・皮膚がん診断給付特約(本人型)、団体信用生命保険がん診断給付特約(配偶者型)が付帯されたものです。

ご加入にあたっては、「被保険者のしおり」を必ずご一読いただき、保障内容の詳細をご確認ください。

【保険契約者】



【引受保険会社】

クレディ・アグリコル生命保険株式会社

〒105-0021 東京都港区東新橋1丁目9番2号 汐留住友ビル

【お問合せ先】

カスタマー
サービスセンター **0120-60-1221**

受付時間：月～金曜日 9:00～17:00(祝休日・年末年始の休日を除く)